

スポーツ振興くじ（第104回～第108回）の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第1号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成15年10月1日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 雨宮 忠

- 1 **スポーツ振興投票の名称**
別紙1～5のとおり
- 2 **スポーツ振興投票券の発売期間**
別紙1～5のとおり
- 3 **業務を委託する金融機関の名称及び所在地**
株式会社りそな銀行
大阪府中央区備後町2丁目2番1号
- 4 **合致の割合の種類**
別紙1～5のとおり
- 5 **指定試合を実施する期日又は期間**
別紙1～5のとおり
- 6 **試合当たり投票種類数**
別紙1～5のとおり
- 7 **指定試合で対戦するサッカーチーム名**
別紙1～5のとおり
- 8 **合致の割合の算式において本センターが定める率**
別紙1～5のとおり
- 9 **その他**
発売及び払戻しは全国

・ **スポーツ振興投票の名称**

第104回スポーツ振興くじ

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成15年10月25日（土）～同年10月31日（金）

・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

t o t o G O A L（トトゴール）

1等 10割

2等 開催試合結果数（10）から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・ **指定試合を実施する期日又は期間**

t o t o G O A L

平成15年11月1日（土）

・ **試合当たり投票種類数**

t o t o G O A L

1試合ごとにホームチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類及びアウェイチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**

t o t o G O A L

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
11/1	①	コンサドーレ札幌 (札幌)	アルビレックス新潟 (新潟)
11/1	②	大宮アルディージャ (大宮)	水戸ホーリーホック (水戸)
11/1	③	横浜F C (横浜C)	モンテディオ山形 (山形)
11/1	④	サンフレッチェ広島 (広島)	湘南ベルマーレ (湘南)
11/1	⑤	ヴァンフォーレ甲府 (甲府)	川崎フロンターレ (川崎)

・ **合致の割合の算式において本センターが定める率**

t o t o G O A L

1等 10分の7

2等 10分の3

・ **スポーツ振興投票の名称**

第105回スポーツ振興くじ

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成15年11月1日（土）～同年11月7日（金）

・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) toto (トト)

1等 10割

2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) totoGOAL (トトゴール)

1等 10割

2等 開催試合結果数(10)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・ **指定試合を実施する期日又は期間**

(1) toto

平成15年11月8日（土）及び同年11月9日（日）

(2) totoGOAL

平成15年11月8日（土）

・ **試合当たり投票種類数**

(1) toto

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) totoGOAL

1試合ごとにホームチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類及びアウェイチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・ 指定試合で対戦するサッカーチーム名

(1) toto

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム

(2) totoGOAL

以下の対象試合のうち、試合No. ①～③、⑤及び⑥のサッカーチーム

[開催日]	[試合No.]	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
11/8	①	鹿島アントラーズ (鹿 島)	ガンバ大阪 (G大阪)
11/8	②	浦和レッズ (浦 和)	東京ヴェルディ1969 (東京V)
11/8	③	柏レイソル (柏)	清水エスパルス (清 水)
11/8	④	ジュビロ磐田 (磐 田)	ベガルタ仙台 (仙 台)
11/8	⑤	京都パープルサンガ (京 都)	ジェフユナイテッド市原 (市 原)
11/8	⑥	セレッソ大阪 (C大阪)	大分トリニータ (大 分)
11/9	⑦	F C 東京 (F 東京)	ヴィッセル神戸 (神 戸)
11/9	⑧	名古屋グランパスエイト (名古屋)	横浜F・マリノス (横浜M)
11/8	⑨	モンテディオ山形 (山 形)	サンフレッチェ広島 (広 島)
11/8	⑩	川崎フロンターレ (川 崎)	アビスパ福岡 (福 岡)
11/8	⑪	アルビレックス新潟 (新 潟)	横浜F C (横浜C)
11/8	⑫	湘南ベルマーレ (湘 南)	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)
11/9	⑬	サガン鳥栖 (鳥 栖)	大宮アルディージャ (大 宮)

・ 合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) toto

1等 2分の1

2等 5分の1

3等 10分の3

(2) totoGOAL

1等 10分の7

2等 10分の3

・ **スポーツ振興投票の名称**

第106回スポーツ振興くじ

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成15年11月8日(土)～同年11月14日(金)

・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) toto (トト)

1等 10割

2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) totoGOAL (トトゴール)

1等 10割

2等 開催試合結果数(10)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・ **指定試合を実施する期日又は期間**

(1) toto

平成15年11月15日(土)及び同年11月16日(日)

(2) totoGOAL

平成15年11月15日(土)

・ **試合当たり投票種類数**

(1) toto

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) totoGOAL

1試合ごとにホームチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類及びアウェイチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・ 指定試合で対戦するサッカーチーム名

(1) toto

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム

(2) totoGOAL

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
11/15	①	ジェフユナイテッド市原 (市原)	セレッソ大阪 (C大阪)
11/15	②	横浜F・マリノス (横浜M)	鹿島アントラーズ (鹿島)
11/15	③	清水エスパルス (清水)	浦和レッズ (浦和)
11/15	④	ガンバ大阪 (G大阪)	FC東京 (F東京)
11/15	⑤	ヴィッセル神戸 (神戸)	柏レイソル (柏)
11/15	⑥	大分トリニータ (大分)	名古屋グランパスエイト (名古屋)
11/16	⑦	ベガルタ仙台 (仙台)	京都パープルサンガ (京都)
11/16	⑧	東京ヴェルディ1969 (東京V)	ジュビロ磐田 (磐田)
11/15	⑨	大宮アルディージャ (大宮)	横浜FC (横浜C)
11/15	⑩	湘南ベルマーレ (湘南)	川崎フロンターレ (川崎)
11/15	⑪	ヴァンフォーレ甲府 (甲府)	水戸ホーリーホック (水戸)
11/15	⑫	アビスパ福岡 (福岡)	アルビレックス新潟 (新潟)
11/16	⑬	コンサドーレ札幌 (札幌)	モンテディオ山形 (山形)

・ 合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) toto

1等 2分の1

2等 5分の1

3等 10分の3

(2) totoGOAL

1等 10分の7

2等 10分の3

・ **スポーツ振興投票の名称**

第107回スポーツ振興くじ

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成15年11月15日(土)～同年11月21日(金)

・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) toto (トト)

1等 10割

2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) totoGOAL (トトゴール)

1等 10割

2等 開催試合結果数(10)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・ **指定試合を実施する期日又は期間**

(1) toto

平成15年11月22日(土)及び同年11月23日(日)

(2) totoGOAL

平成15年11月22日(土)

・ **試合当たり投票種類数**

(1) toto

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) totoGOAL

1試合ごとにホームチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

及びアウェイチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・ 指定試合で対戦するサッカーチーム名

(1) toto

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム

(2) totoGOAL

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

[開催日]	[試合No.]	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
11/22	①	ベガルタ仙台 (仙 台)	横浜F・マリノス (横浜M)
11/22	②	ジュビロ磐田 (磐 田)	ガンバ大阪 (G大阪)
11/22	③	名古屋グランパスエイト (名古屋)	浦和レッズ (浦 和)
11/22	④	FC東京 (F東京)	東京ヴェルディ1969 (東京V)
11/22	⑤	京都パープルサンガ (京 都)	ヴィッセル神戸 (神 戸)
11/23	⑥	鹿島アントラーズ (鹿 島)	柏レイソル (柏)
11/23	⑦	ジェフユナイテッド市原 (市 原)	大分トリニータ (大 分)
11/23	⑧	モンテディオ山形 (山 形)	湘南ベルマーレ (湘 南)
11/23	⑨	水戸ホーリーホック (水 戸)	アビスパ福岡 (福 岡)
11/23	⑩	川崎フロンターレ (川 崎)	サンフレッチェ広島 (広 島)
11/23	⑪	横浜FC (横浜C)	コンサドーレ札幌 (札 幌)
11/23	⑫	アルビレックス新潟 (新 潟)	大宮アルディージャ (大 宮)
11/23	⑬	サガン鳥栖 (鳥 栖)	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)

・ 合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) toto

1等 2分の1

2等 5分の1

3等 10分の3

(2) totoGOAL

1等 10分の7

2等 10分の3

・ **スポーツ振興投票の名称**

第108回スポーツ振興くじ

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成15年11月22日（土）～同年11月28日（金）

・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

t o t o G O A L（トトゴール）

1等 10割

2等 開催試合結果数（10）から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・ **指定試合を実施する期日又は期間**

t o t o G O A L

平成15年11月29日（土）

・ **試合当たり投票種類数**

t o t o G O A L

1試合ごとにホームチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類及びアウェイチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**

t o t o G O A L

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
11/29	①	浦和レッズ (浦 和)	鹿島アントラーズ (鹿 島)
11/29	②	横浜F・マリノス (横浜M)	ジュビロ磐田 (磐 田)
11/29	③	清水エスパルス (清 水)	名古屋グランパスエイト (名古屋)
11/29	④	ヴィッセル神戸 (神 戸)	セレッソ大阪 (C大阪)
11/29	⑤	大分トリニータ (大 分)	ベガルタ仙台 (仙 台)

・ **合致の割合の算式において本センターが定める率**

t o t o G O A L

1等 10分の7

2等 10分の3